

令和 8 年 7 月 22 日 提案

令和 8 年 第 6 回 琴 浦 町 議 会 臨 時 会

琴 浦 町

町長提出議案

議案第 91 号	令和 8 年度琴浦町一般会計補正予算（第 3 号）……………	別冊
議案第 92 号	建設工事請負変更契約の締結について〔笠見地区農業用排水路改修工事（2 工区）〕……………	92
議案第 93 号	建設工事請負契約の締結について〔とうはくハイツ改修工事（1 期）〕……………	93
議案第 94 号	建設工事請負契約の締結について〔生涯学習センター照明 LED 化工事〕……………	94

議案第 9 2 号

建設工事請負変更契約の締結について〔笠見地区農業用排水路改修工事（2 工区）〕

令和 8 年 6 月 1 5 日に当初契約を行った本工事について、次のとおり、契約の変更をしたいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

1 現契約

- (1) 工 事 名 笠見地区農業用排水路改修工事（2 工区）
- (2) 工 事 場 所 東伯郡琴浦町大字笠見
- (3) 工 事 期 間 令和 8 年 6 月 1 5 日～令和 9 年 1 月 2 9 日
- (4) 契 約 金 額 一金 4 7, 0 8 0, 0 0 0 円
- (5) 契 約 内 容 田越・笠見地区の浸水対策として、笠見地区の農業用排水路を改修するもの。
- (6) 契約の相手方 有限会社 東伯土建工業 代表取締役 長谷川 康行

2 変更内容

変更前	(4) 契約金額 一金 <u>4 7, 0 8 0, 0 0 0</u> 円
変更後	(4) 契約金額 一金 <u>5 7, 6 3 7, 8 0 0</u> 円

備考 変更部分は、下線の部分である。

3 変更理由

現場水路の水量が想定よりも多く水替え方法の変更、発生土の仮置き等追加の変更等協議により当初設計よりも発生土運搬、水替え工等が増加したため。

令和 8 年 7 月 2 2 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 8 年 月 日

琴浦町議会議長 前 田 智 章

議案第 93 号

建設工事請負契約の締結について〔とうはくハイツ改修工事(1期)〕

次のとおり、建設工事請負契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 工 事 名 | とうはくハイツ改修工事(1期) |
| 2 | 工 事 場 所 | 琴浦町大字徳万620番地23 |
| 3 | 工事完成期限 | 令和9年3月26日 |
| 4 | 請 負 金 額 | 一金 71,500,000円 |
| 5 | 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |
| 6 | 契 約 者 | 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1
氏名 馬野建設 株式会社
代表取締役社長 馬野 慎一郎 |

令和 8 年 7 月 22 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 8 年 月 日

琴浦町議会議長 前 田 智 章

議案第 9 4 号

建設工事請負契約の締結について〔生涯学習センター照明LED化工事〕

次のとおり、建設工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 工 事 名 生涯学習センター照明LED化工事
- 2 工 事 場 所 東伯郡琴浦町大字徳万 2 6 6 番地 5
- 3 工事完成期限 令和 9 年 3 月 2 6 日
- 4 請 負 金 額 一金 1 0 4 , 5 0 0 , 0 0 0 円
- 5 契 約 の 方 法 指名競争入札
- 6 契 約 者 住所 鳥取県倉吉市八屋字大通 1 4 5 番地 2
氏名 株式会社中電工 倉吉営業所
所長 小笹 慎

令和 8 年 7 月 2 2 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 8 年 月 日

琴浦町議会議長 前 田 智 章